

第1回三重県中小企業・小規模企業振興条例 改正に向けた有識者会議

令和8年9月11日(金)



目次

1. 中小企業・小規模企業の状況

(1) 中小企業・小規模企業の概要		1頁
(2) 三重県の地域別産業構造		2頁
(3) 県内の各種経済指標の変化		3頁
(4) 中小企業・小規模企業を取り巻く環境		4頁
(5) アンケートから見るこの6年間の変化		6頁

2. 支援機関の状況

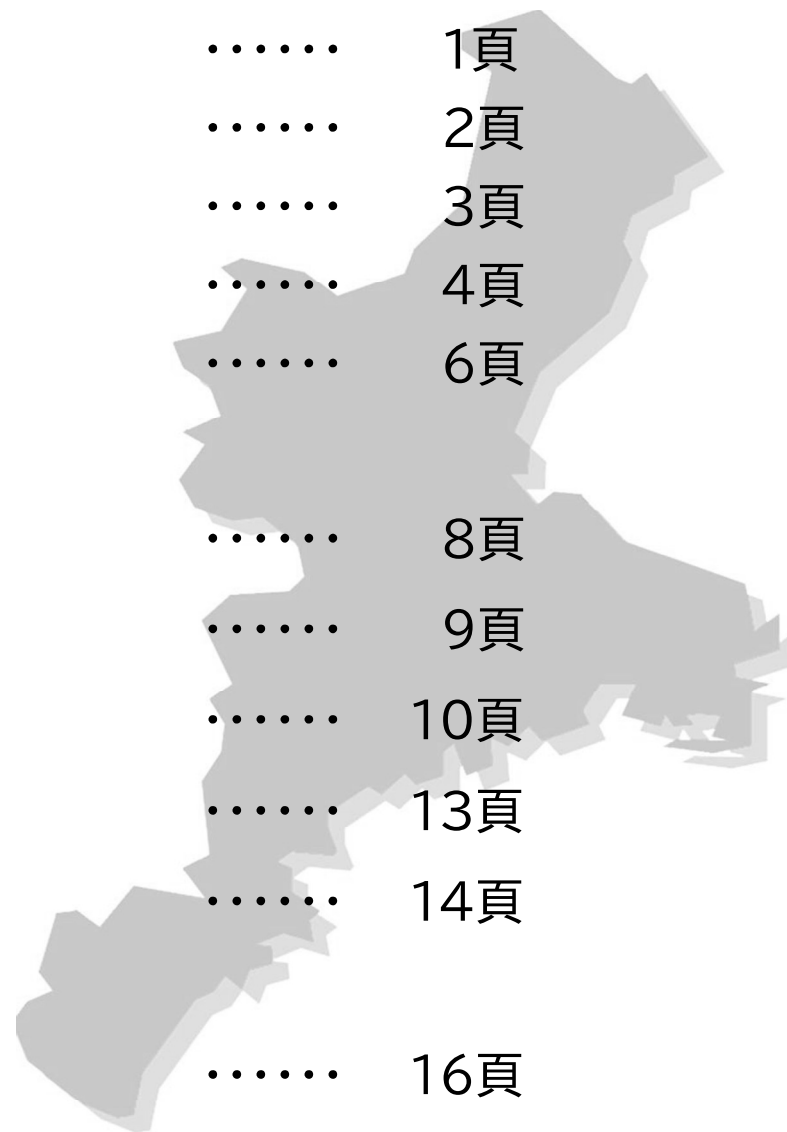
(1) 支援機関の活用状況		8頁
(2) 主な公的支援機関		9頁
(3) 支援機関の課題		10頁
(4) 県内支援機関等の取組		13頁
(5) アンケート調査結果をふまえた課題		14頁

3. 中小企業・小規模企業の支援施策

(1) 国の支援施策		16頁
(2) 県の支援施策		19頁

4. 本日は議論いただきたいこと

.....	27頁
-------	-----



1. 中小企業・小規模企業の状況

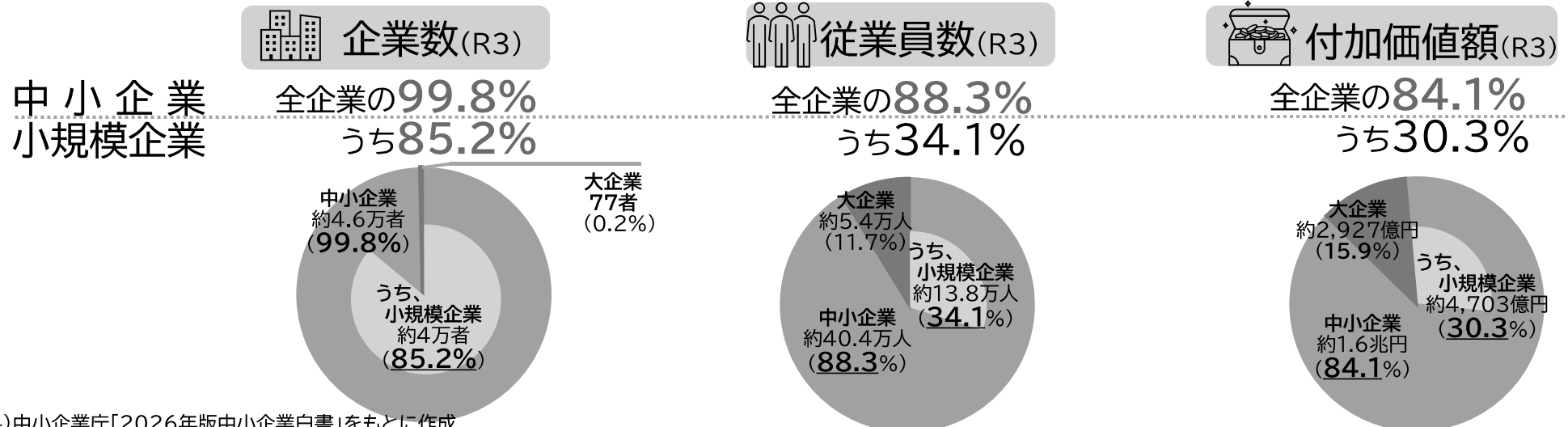
(1) 中小企業・小規模企業の概要

- 中小企業・小規模企業は、三重県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在(県条例前文)

[中小企業・小規模企業の定義]

業種	中小企業		うち、小規模企業	うち、小企業
	資本金	又は 従業員数	従業員数	従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下	20人以下	5人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下	
小売業	5千万円以下	50人以下		
サービス業	5千万円以下	100人以下		
根拠法令	中小企業基本法		中小企業基本法	小規模企業振興基本法

[県内中小企業の状況]

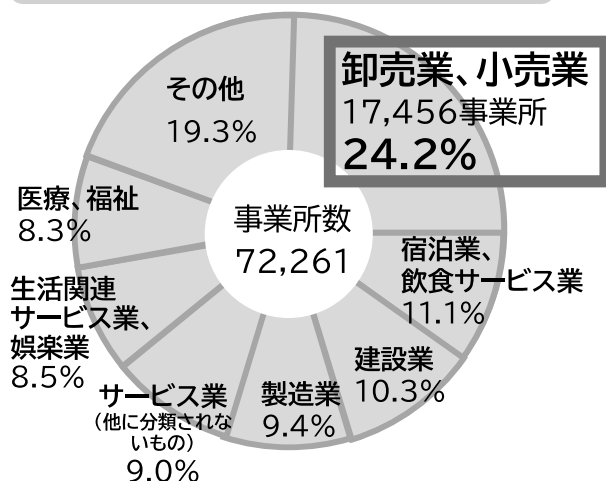


(資料) 中小企業庁「2026年版中小企業白書」をもとに作成

(2)三重県の地域別産業構造

- 本県の北部では、製造業が集積し、南部では地域資源を活用した産業及び観光業が盛んである。
- 事業所数では、「卸売業、小売業」の割合が24.2%と最も高い。
- 売上金額では、製造業がほぼ半数を占めている。

業種別事業所数(R3)



地域別の上位業種(R3)

伊賀

- 1 卸売業、小売業
1,500事業所(23%)
- 2 製造業
766事業所(12%)

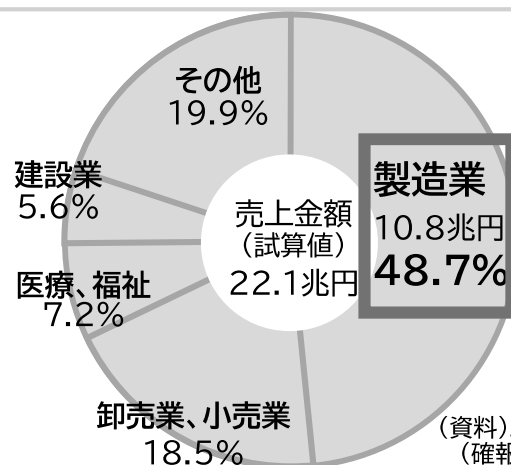
北勢

- 1 卸売業、小売業
7,454事業所(24%)
- 2 製造業
3,362事業所(11%)

中南勢

- 1 卸売業、小売業
4,616事業所(23%)
- 2 宿泊業、飲食サービス業
2,211事業所(11%)

業種別売上(収入)金額(R2)



東紀州

- 1 卸売業、小売業
992事業所(26%)
- 2 宿泊業、飲食サービス業
502事業所(13%)

伊勢志摩

- 1 卸売業、小売業
2,894事業所(26%)
- 2 宿泊業、飲食サービス業
1,595事業所(14%)

(資料)三重県「令和3年経済センサス-活動調査
(確報) -産業横断的集計-」をもとに作成

(資料)三重県「令和3年経済センサス-活動調査」をもとに作成

(3) 県内の各種経済指標の変化

- 人口減少等の影響を受け、中小企業数や従業員総数は、減少している。
- 全国の動向と同じく、県内総生産や製造品出荷額、消費者物価指数は増加している。
- 全国の動向と同じく、企業の倒産や休廃業、解散の件数は増加している。

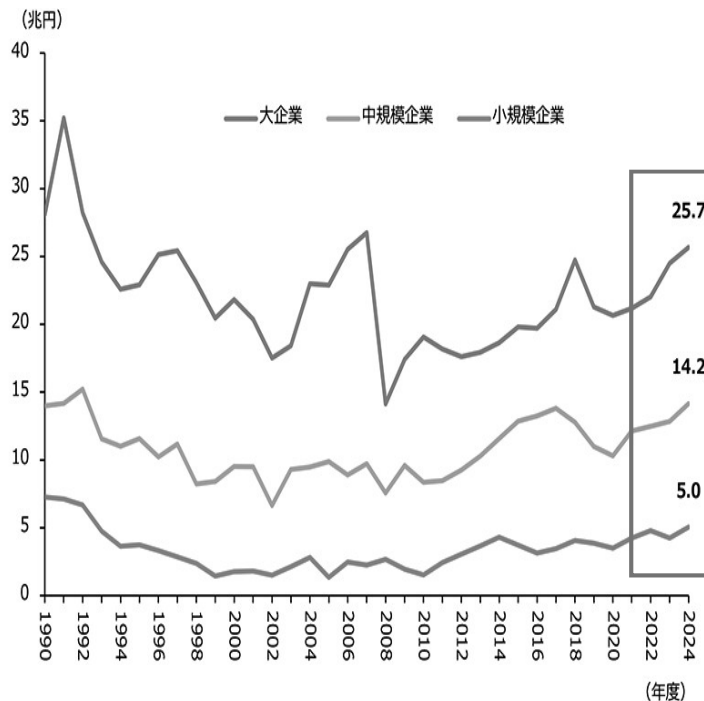
				(参考) 全国 同時点での比較
中小企業数	5.1万者 ^(H28)	4.6万者 ^(R3)	↓	357.8万者 ⇒ 336.5万者
従業員総数	41.0万人 ^(H28)	40.4万人 ^(R3)	↓	3,220.1万人 ⇒ 3,309.8万人
県内総生産(名目)	8.3兆円 ^(R2)	9.0兆円 ^(R5)	↑	554兆円 ⇒ 619兆円
製造品出荷額	10.5兆円 ^(R2)	13.0兆円 ^(R6)	↑	302兆円 ⇒ 382兆円
有効求人倍率(季調)	1.16倍 ^(R2)	1.16倍 ^(R7)	→	1.18倍 ⇒ 1.22倍
消費者物価指数(津市)	100 ^(R2)	110.9 ^(R7)	↑	100 ⇒ 111.9
企業倒産	66件 ^(R2)	123件 ^(R7)	↑	7,773件 ⇒ 10,300件
企業休廃業、解散	711件 ^(R2)	726件 ^(R7)	↑	56,103件 ⇒ 67,949件
経営者の平均年齢	58.8歳 ^(R2)	59.7歳 ^(R7)	↑	60.1歳 ⇒ 60.8歳
推計人口(10月1日)	177万人 ^(R2)	169万人 ^(R7)	↓	1億2,615万人 ⇒ 1億2,321万人

(4) 中小企業・小規模企業を取り巻く環境 (全国) ①

- 設備投資は近年、中小企業・小規模企業においても増加傾向。
- 為替変動によるコストの増大などを理由に、中小企業の国産回帰が進む。
- 輸出額は、2023年に過去最高を更新。海外展開への取組は企業業績にプラスの影響を与えている。

設備投資

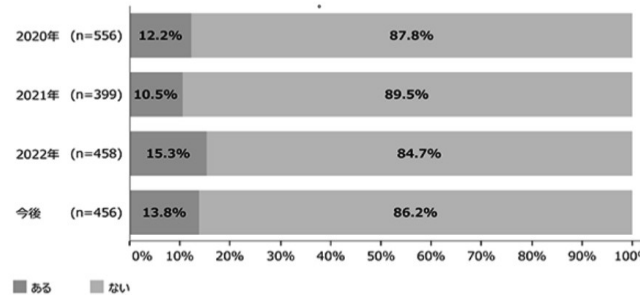
設備投資額の推移(企業規模別)



(出典) 中小企業庁「2026年版中小企業白書」

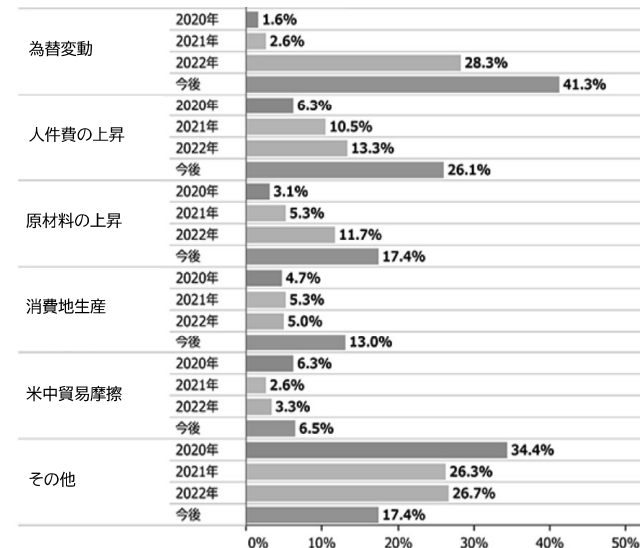
国産回帰

海外で生産していた製品・部材を国内生産に戻したケースの有無



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関するアンケート調査」

国内生産に戻した(戻す)理由

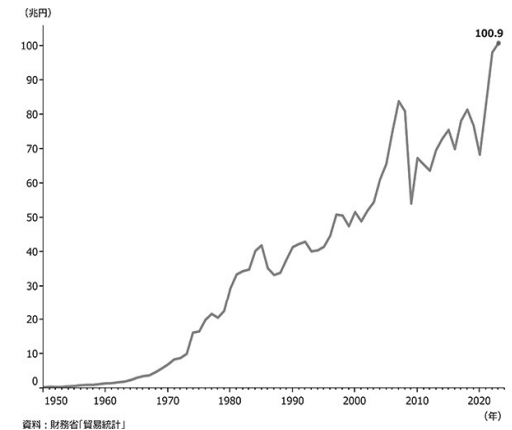


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関するアンケート調査」

(出典) 中小企業庁「2023年版中小企業白書」

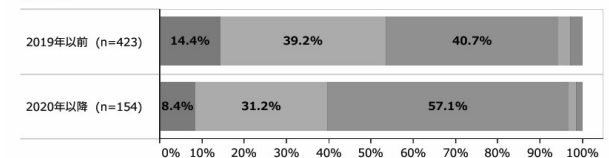
海外展開

年間輸出総額の推移

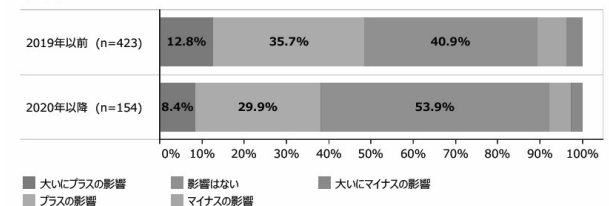


企業業績への影響(海外展開の取組開始時期別)

売上高



経常利益



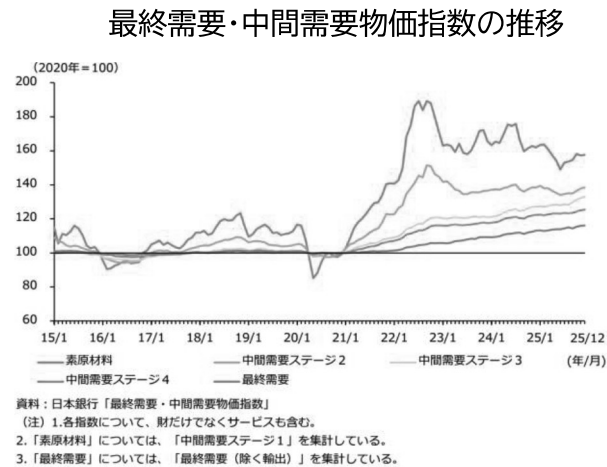
資料：(株) 帝国データバンク「中小企業が直面する外部環境の変化に関する調査」
(注) 海外展開の取組内容を尋ねた質問で、「海外展開をしていない」、「海外展開を検討していない」を除くいずれかの取組を実施していると回答した企業に対する質問である。

(出典) 中小企業庁「2024年版中小企業白書」

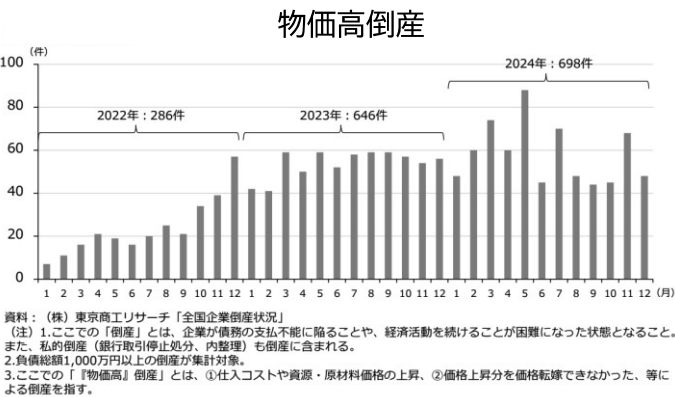
(4) 中小企業・小規模企業を取り巻く環境 (全国) ②

- 物価高が長期化するなか、原材料価格の高騰が需要段階の川下に波及している。物価高による倒産が増加。
- 近年、賃上げ率は上昇。中小企業は大企業と比較して賃上げの原資となる営業純益の割合が低い。
- 物価高騰などを背景に、価格交渉が可能な取引環境は醸成されつつあるが、十分な価格転嫁ができていない水準。

物価高

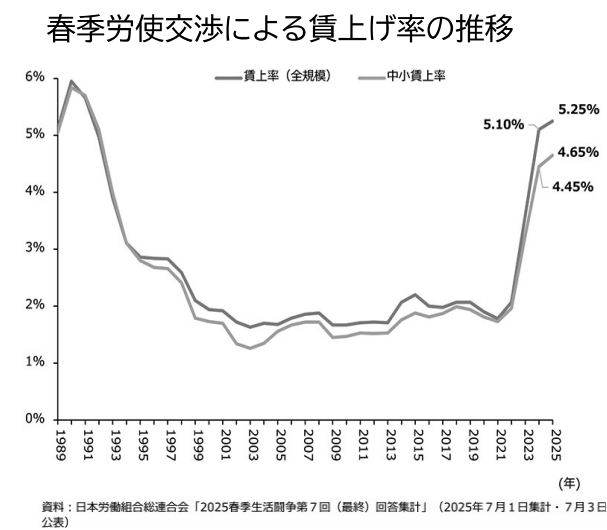


(出典) 中小企業庁「2026年度版中小企業白書」

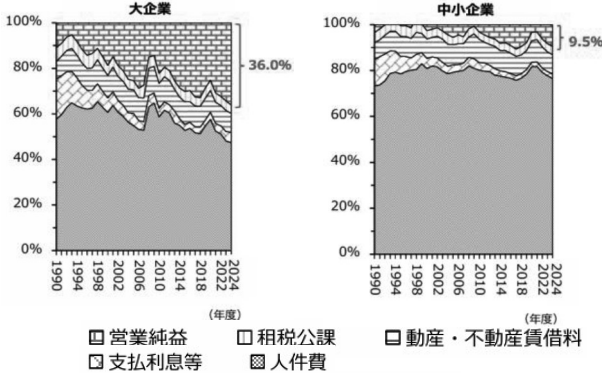


(出典) 中小企業庁「2025年度版中小企業白書」

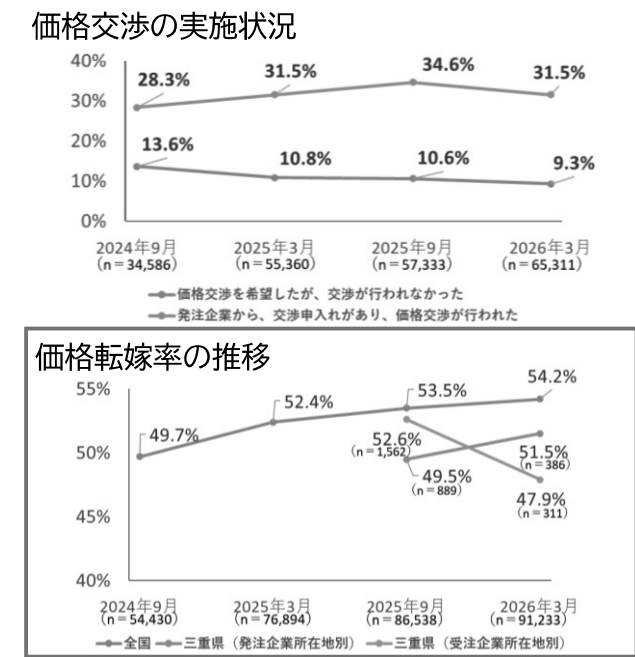
賃上げ



付加価値額の構成要素(企業規模別)



価格転嫁



(5) アンケートから見るこの6年間の変化 ①

- 中小企業では、「売上高が増加」との回答が多い一方で、「営業利益は減少」との回答が多く、物価高騰対応や価格転嫁が十分実施できていないと考えられる。
- 経営資源が限られる小規模企業では、この6年間の環境変化の影響をより強く受けている。

中小企業・小規模企業アンケート調査

(期間)2025年11月～12月 (対象)県内中小企業・小規模企業4,000社 (回答数)1,023社 (25.6%)

6年前と比較した各指標の変化

(n=1,015)

中小企業

	⊕ 増加	→ 横ばい	⊖ 減少
売上高	41.8%	18.9%	37.1%
営業利益	35.4%	22.6%	39.8%
従業員数	27.6%	38.2%	32.0%

小規模企業

	⊕ 増加	→ 横ばい	⊖ 減少
売上高	26.2%	28.5%	35.8%
営業利益	20.3%	29.6%	41.0%
従業員数	11.5%	55.7%	23.9%

業種別

- 売上高増加 ⊕: 運輸業・郵便業(50.0%)
 売上高減少 ⊖: 生活関連サービス業・娯楽業(50.5%)、小売業(47.9%)
- 営業利益増加 ⊕: 建設業、製造業、卸売業(30%超)
 営業利益減少 ⊖: 生活関連サービス業・娯楽業、宿泊業、飲食サービス業(50%超)

最も影響を受けた事象 (n=1,014)

物価高騰	67.5%
新型コロナウイルス	53.0%
労働力不足	35.4%
人口減少の進行	14.6%
働き方の多様化	13.1%
デジタル化の進展	8.0%



円安の進行や原油・電力・輸入原料の価格高騰により、仕入れ原価やエネルギーコストが上昇した。



最低賃金の上昇(賃上げ)による人件費の負担が経営を圧迫している。

(5) アンケートから見るこの6年間の変化 ②

- 物価高騰や賃上げなどの課題がある一方で、生成AIや省人化など有効とされる手段が十分に活用できていない。
- 経営資源が限られる小規模企業は、特に情勢変化に対応できていないとの回答が多い。

情勢変化への対応状況 (中小企業) (小規模企業)

物価高騰 (n=1,020)	84% 「対応できていない」「十分でない」	79% 「対応できていない」「十分でない」		紙代や印刷製本代などの上昇分について販売価格へ十分転嫁できていない。
賃上げ (n=1,003)	87% 「賃上げした」「賃上げしたが十分でない」	55% 「賃上げした」「賃上げしたが十分でない」		十分な資金を確保できない、外注依存などの理由から難しい。経営環境の厳しさから、役員報酬や月給を引き下げている。
価格転嫁 (n=998)	72% 「一定程度」又は「一部転嫁できている」	55% 「一定程度」又は「一部転嫁できている」		一部は転嫁できたものの、継続的な見直しや十分な転嫁には至っていない。
高付加価値化 (n=993)	59% 「十分でない」「実施したいができていない」	41% 「十分でない」「実施したいができていない」		サービスの質を高めるには、スキルが必要で相当な時間を要する。
生成AI等活用 (n=1,006)	63% 「導入・活用したいができていない」「必要がない」	81% 「導入・活用したいができていない」「必要がない」		どのように、どの作業に導入すればいいかわからない。利用に関して不安感がある。導入したいが金銭的に厳しい。
省人化 (n=1,008)	65% 「導入・活用したいができていない」「必要がない」	87% 「導入・活用したいができていない」「必要がない」		一品一様の商品が多く対応できない。導入したいが金銭的に厳しいため、補助や融資制度があれば導入したい。
M&A(実施する側) (n=987)	87% 「関心はあるができていない」「必要がない」	94% 「関心はあるができていない」「必要がない」		必要であるのかわからない、売上減少や役員報酬削減の中で検討できない。

- ✓ 労働力不足の影響が大きい企業の7割以上が、生成AIや省人化を「導入・活用したいができていない」「必要がない」と回答している。
- ✓ 営業利益が増加と回答した企業は、全体と比べ、生成AIや省人化、M&Aに「導入・活用・実施済み」「検討中」と回答した割合が高い。

2. 支援機関の状況

(1) 支援機関の活用状況(全国)

- 支援機関の活用効果は高く、支援機関は地域の事業者にとって身近で頼りになる存在。
- 特に、地域に根ざし、比較的規模の小さい企業を中心に支援を行っている商工会・商工会議所は、小規模企業にとっては特に身近で重要な存在。

- ✓ (小規模企業のうち) 支援機関を活用しているとの回答が8割以上

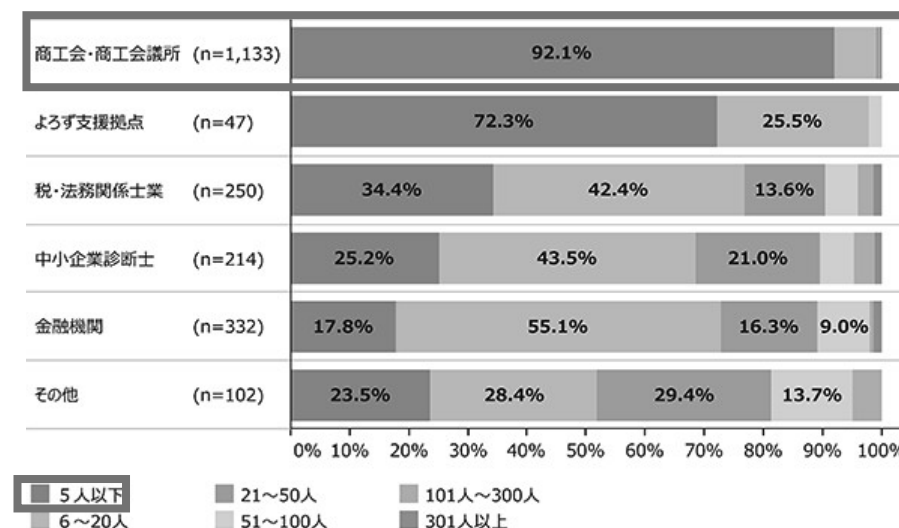
支援機関を
「頻繁に活用」
「ある程度活用」
87%

- ✓ 支援機関の活用割合は、成長志向の事業者(**78%**)のほうが、現状維持の事業者(**65%**)よりも高い

- ✓ 支援機関を活用している事業者ほど利益は高い

(黒字の割合)
2023年営業利益の見通し
活用している **52%**
活用していない **41%**

- ✓ 商工会・商工会議所は、「5人以下」の企業を支援する割合が9割以上



(2)主な公的支援機関

商工会・商工会議所

(役割・特徴)

小規模事業者支援法に基づき、経営指導員が専門家と連携して小規模事業者の経営・金融・税務・販路開拓など伴走支援を行う。

三重県版経営向上計画の策定支援を行う。

● 商工会

拠点数 23拠点 経営指導員数 64人

※ 商工会連合会6人含む

● 商工会議所

拠点数 12拠点 経営指導員数 70人

三重県産業支援センター

(役割・特徴)

中小企業支援法に基づく指定法人として、経営や技術に関し、高度の専門的な知識及び経験を必要とする支援を行う。

産業支援センターには、国の各種支援拠点が集約されており、拠点同士が連携して支援を実施している。

● 支援拠点

よろず支援拠点、生産性向上支援センター、
知財総合支援窓口、事業承継・引継ぎ支援センター、
プロフェッショナル人材戦略拠点、
中小企業活性化協議会、取引かけこみ寺

三重県中小企業団体中央会

(役割・特徴)

中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律に基づき、中小企業の組織化を推進し、その連携を強固にすることで、中小企業の振興発展を図る支援を行う。

中小企業連携組織の設立から事業運営に関する総合的な支援を実施している。

三重県信用保証協会

(役割・特徴)

信用保証協会法に基づき、中小企業・小規模事業者が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的な保証人となり、円滑な資金調達を支援する。

三重県では、創業や経営改善、事業承継などの伴走型経営支援に力を入れている。

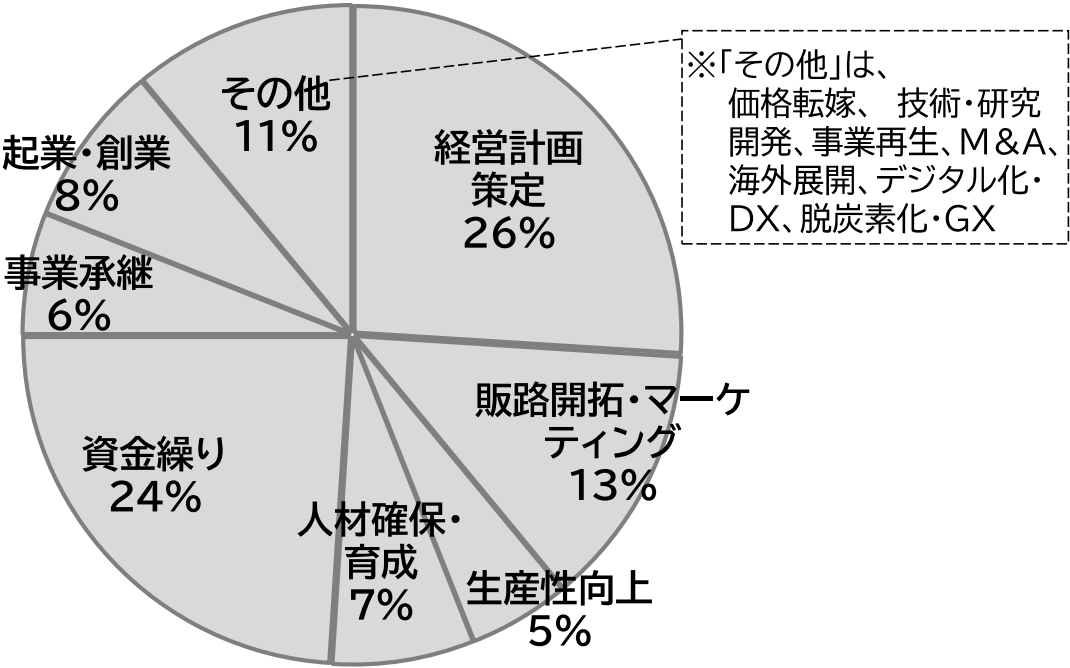
県内金融機関の現役職員がコーディネーターとして出向し、経営支援を行っている。

(3)支援機関の課題 (全国) ①

- 支援機関の活用が広がり、事業者から相談を受ける経営課題は多様化。
- 件数の増加だけでなく、複雑化していると感じる支援機関が多い。

課題の多様化・複雑化

Q.事業者から相談される頻度が最も高い経営課題



Q.相談される経営課題(2025年と5年前との比較)

	件数が増加と回答した割合	複雑化していると回答した割合
商工会	68%	94%
商工会議所	56%	97%
よろず支援拠点	96%	94%
中小企業診断士	55%	73%
金融機関	65%	83%
その他 (中小企業団体中央会等)	60%	74%

三重県の課題別相談割合

※R7.4～R8.2集計

【よろず支援拠点】

売上拡大 創業 経営改善 事業承継 廃業・再チャレンジ

70% 12% 11% 5% 2%

※売上拡大、経営改善の内容は多岐にわたる

(3) 支援機関の課題 (全国)②

- 支援機関が相談を受ける経営課題が多様化・複雑化するなか、相談員の増減が全体平均では大きくは変わっておらず、相談員が不足していると感じる支援機関が多い。
- 上記理由などから、支援能力向上に充てる時間を十分に確保できていない可能性がある。

人員不足や支援ノウハウの不足

Q.相談員の増減(2025年と5年前との比較)

増加 16.5%	不変 67.7%	減少 15.8%
-------------	-------------	-------------

三重県の状況

(R2) 130名 ⇒ (R7) 134名 + 4名 増
(R3~)

Q.相談員の過不足感(2025年と5年前との比較)

適正 55.2%	不足 43.7%
-------------	-------------

過剰1.2%

※不足と回答

金融機関(83.1%)、商工会議所(80.5%)、
よろず支援拠点(72.3%)が比較的高い。

Q.支援を行う上での課題(上位3項目)

支援ノウハウ・知見の蓄積	49.8%
支援を担当する人材の確保	42.2%
支援による効果の測定	35.4%

Q.相談員の支援能力向上に充てる時間の確保状況

確保できている	45.5%
確保できていない	54.5%

Q.相談員の支援能力向上に対して寄与している取組

組織内での OJT	資格取得の 奨励・支援	研修(社外含む) の受講推進	能力やスキルを 重視した人事考課
82.6%	56.2%	84.7%	49.9%

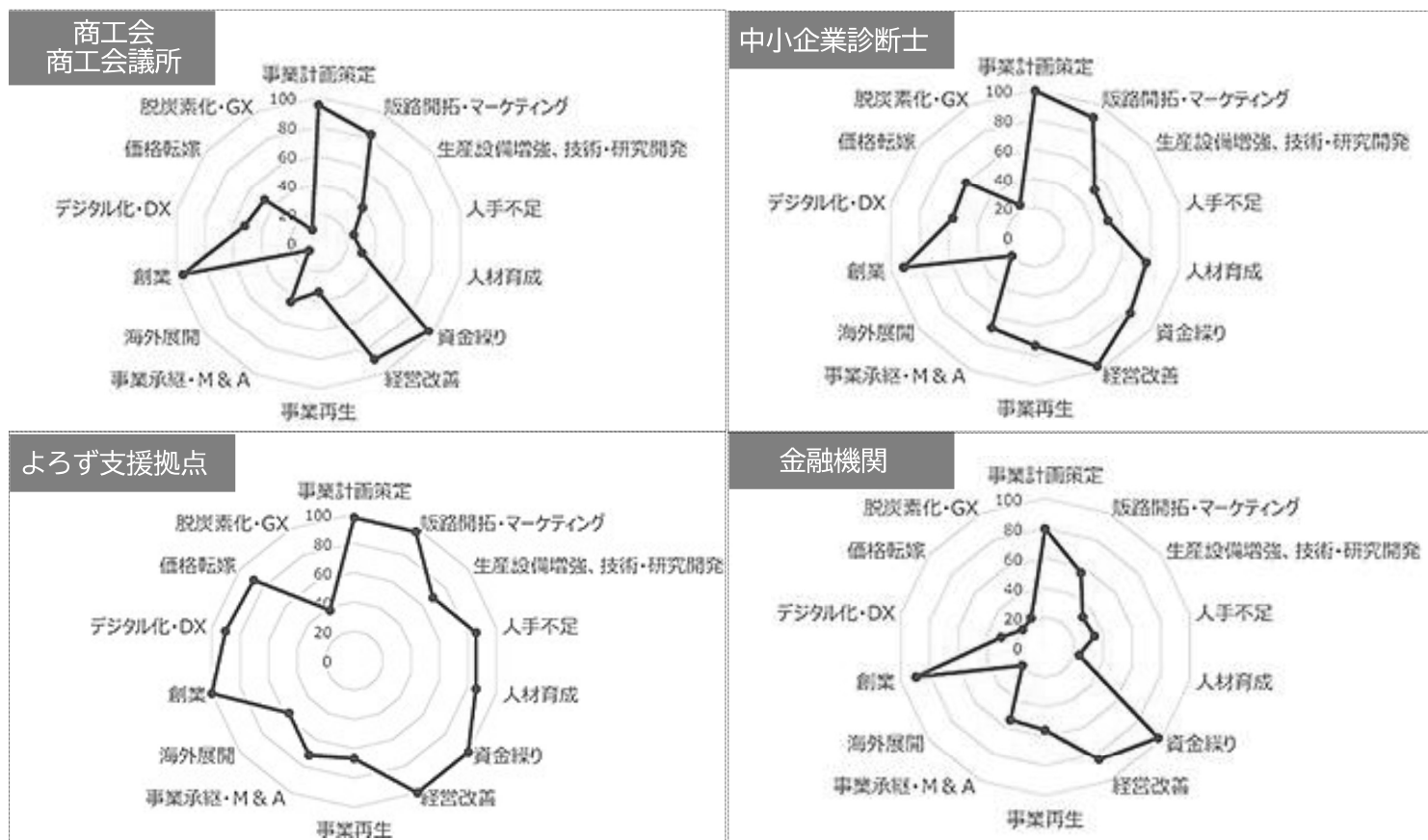
(資料)中小企業庁「2026年版及び2024年版小規模企業白書」、EYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)「中小企業支援機関の現状と課題に関する調査(2023年)」、(株)帝国データバンク「令和7年度中小企業支援機関の取組と課題に関する調査(2025年)」をもとに作成

(3) 支援機関の課題 (全国)③

- 人手不足や価格転嫁、海外展開、GX・DXなど、支援機関が単独で対応できない経営課題も多く、支援機関同士が連携することで経営課題の解決につながっているとの回答が多い。

支援機関の連携の必要性

Q. 支援機関が単独で対応できる経営課題(支援機関別)



Q. 他機関との連携が経営課題全般の解決に与える効果

つながっている 87.1%

つながっていない 7.1%

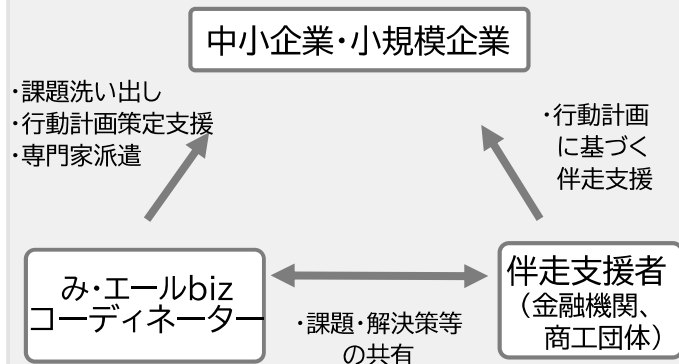
分からない 把握していない 5.8%

(4) 県内支援機関等の取組

三重県中小企業支援ネットワーク推進事業 (み・エールbiz)

※三重県補助事業

- 令和3年4月に、融資先を受けている中小企業・小規模企業の収益改善を目的とした官民一体の事業を開始。
- 三重県信用保証協会を事務局として、ゼロゼロ融資等を企業が順調に返済し、事業の発展・継続を支援する「経営改善コーディネーター」と、価格転嫁を支援する「取引価格適正化コーディネーター」を配置。
 ※コーディネータ13名のうち8名が県内金融機関の現役職員（銀行4名、信用金庫4名）
- コーディネーターが中心となって、金融機関、商工会・商工会議所などの関係機関と連携し、事業者の経営課題の洗い出し、行動計画(支援方針)の策定を行い、専門家派遣の活用や伴走型支援につなげ、経営改善を図る。



連携支援の推進に関する覚書

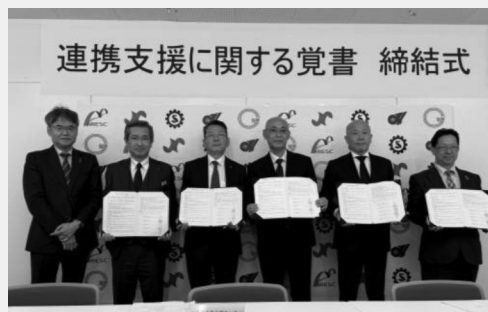
- 令和8年3月、県内中小企業の複雑化・多様化する経営課題に対して5者による連携体制を構築し、最適な支援を迅速かつ的確に受けられる相談環境を整備するため、覚書を締結。

(締結者)

- ✓ 三重県産業支援センター
- ✓ 三重県商工会議所連合会
- ✓ 三重県商工会連合会
- ✓ 三重県中小企業団体中央会
- ✓ 三重県信用保証協会

(具体的取組)

- ✓ 各支援機関における連絡窓口の設置
- ✓ 支援対象者の紹介など
- ✓ 「総合相談ポータルサイト」の開設



四日市志創業応援隊 (四日市市会議所)

- 平成24年2月、四日市市での創業を支援するため、東海3県で初めて地域の公的機関による創業支援組織「四日市志創業応援隊」を設置。

(構成)

四日市商工会議所、四日市市、
三重県信用保証協会四日市支店、
日本政策金融公庫四日市支店、
楠町商工会(平成26年1月～)

- 四日市商工会議所を窓口として、創業計画・資金調達・必要な手続き等の各種相談、知識習得や情報交換する場の提供、創業後のフォローアップまで一貫して支援。



事業承継支援や雇用促進に関する連携 (三重県商工会連合会)

- 令和6年5月、三重県産業支援センターと「中小企業・小規模事業者の事業承継支援に関する連携強化の覚書」を交わし、三重県事業承継・引継ぎ支援センターと連携しながら、事業承継に向けた支援を実施。
- 三重県教育委員会と連携し、今年度で9回目となる「高校生と地元企業との交流会」を実施。参加企業からは、交流会をきっかけに入社した生徒もいるとの実績あり。

(5)アンケート調査結果をふまえた課題 ①

- 商工会・商工会議所の主な支援先は小規模企業であり、三重県版経営向上計画など、小規模企業がよく活用している施策については、認知度が高い。
- 制度上、小規模企業が対象や要件に当てはまらない施策は、認知度や活用度が低い。

 商工団体アンケート調査

(期間)2025年12月 (対象)県内商工会・商工会議所の職員 (回答数)160件

支援施策の認知度・活用度

	ものづくり産業支援施策	伝統産業・地場産業施策	三重県版経営向上計画制度	人材育成及び確保支援施策	職場環境の改善施策	県単融資制度	創業支援施策	事業承継施策	海外展開支援施策	食品産業支援施策	情報通信技術の活用施策	防災・減災対策等への支援	表彰制度
認知度 知っている	67%	52%	98%	62%	60%	81%	80%	91%	73%	53%	69%	91%	40%
活用度 支援先が活用している	17%	8%	86%	19%	24%	60%	27%	61%	24%	17%	26%	70%	3%

既存施策以外で注力すべき課題
(n=392) ※3つまで選択

物価高騰	134件
賃上げ	90件
高付加価値化	44件
適正取引・価格転嫁	38件
省人化(AIやロボット)	38件

県の振興施策への意見

-  地方の経済社会を下支えする小規模企業に配慮したきめ細やかな支援施策の拡充が必要。
-  小規模企業には、ハードルが高いような制度が多い。現場目線の支援を強化してほしい。
-  財務諸表や労務管理の知識など、小規模企業のレベルの底上げが必要。

(5) アンケート調査結果を踏まえた課題 ②

- 制度が活用されていない施策の理由としては、小規模企業を対象とした事業ではないとの声が多く、相談が少ないとの回答があった。制度を理解していないとの回答も見受けられる。

制度が活用されていない、紹介していない主な理由や改善点

✓ 認知度・活用度が低い施策に関する主な意見

支援先に対象者がいない。小規模事業者にはハードルが高く、要件に該当しないケースが多い。

会員から該当する相談が来ていない。業務での関わりが少ない。

なかなか活用できる状況がなく、制度等を忘れてしまい、紹介できずに終わっているのが現状。

あまりに多様な補助金等があり、正しく理解できていない。どのような場合に活用できるか、様々な支援を網羅したツールがあると、巡回時等で活用できる。

✓ 県単融資制度に関する主な意見

日本政策金融公庫の金利の安価な制度（マル経融資等）の利用・問い合わせが多いため。

✓ 事業承継や防災・減災対策等支援に関する主な意見

後回しになりがちで、事業者の中で優先順位が低い。

✓ 三重県版経営向上計画に関する主な意見

計画策定は事業者にとって意味のあることだが、現状では補助金とセットのイメージが強い。補助金の採択を受けたら、計画を提出するという順番の逆転を起こしている。

ステップ3はハードルが高い割にメリットが低い。

10年前と様式がそのままであり、実用性が下がっている。以前は持続化補助金等の様式と似ており、その練習や下地として使いやすかったが、今は類似点が減ってしまっている。

年度最優秀賞などの良い計画について表彰や記念品を出すことや、資金的な支援やフィードバックを行うことで計画作成のモチベーションやクオリティ向上につながるのではないかな。

現在の計画に取組結果を検証し、次のアクションにつなげることを盛り込むなど、PDCAを回していけると効果が高まるのではないかな。

3. 中小企業・小規模企業の支援施策 (1)国の支援施策 ①

中小企業政策の当面の方向性

現状認識と今後の方向性について

- 足下では、高い賃上げ水準の継続や設備投資の拡大など、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に向けて潮目の変化が見られる一方で、中小企業・小規模事業者は、深刻化する人手不足や原材料・エネルギー価格の高騰に直面。
- 日本経済のデフレ脱却、国際経済秩序の変化など、内外経済の転換点において、成長型経済の実現を着実なものとするためには、「地域資源」を発展させ、域外から更なる人材や資金を呼び込み、地域全体が自立的に発展していく、「地域経済の好循環」が重要であり、政府としては、地域経済を支える中小企業・小規模事業者が、この転換点を機に新たな取組に踏み出し、「稼ぐ力」を強化できるよう、中小企業政策を着実に実行していく。

スケールアップ型に対する施策

(1) 成長投資の促進

- ① 「100億企業」創出のエコシステム構築（中小機構の支援機能の強化、中小企業における戦略的な外部リソースの活用支援等）、成長支援の強化（100億宣言、中小企業成長加速化補助金等）
- ② 新事業進出・事業構造転換、新製品・サービス開発の推進
- ③ 海外展開・輸出支援の強化（1万者支援の継続・強化、成長志向企業への重点支援、民間パートナーとの連携や民間輸出支援事業者同士のネットワーク形成等、官民連携による支援体制の強化）

(2) 中小企業によるイノベーション促進

- ① 成長市場への参入に向けた産学官連携の地域イノベーション創出支援の強化（産総研、公設試等との連携強化）
- ② Go-Tech事業、イノベーション・プロデューサー（イノペプ）事業等の強化（イノペプ実証事業を踏まえたガイドライン策定・周知・活用促進等）
- ③ 中小企業向けのイノベーション関連税制の検討

パワーアップ型に対する施策

(1) 小規模事業者への支援強化（小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)の着実な実行)

- ① 経営発達支援計画による経営力の向上のための支援強化（同支援計画の記載事項の拡大・柔軟化等）
- ② 商工会・商工会議所による小規模事業者支援体制の強化（地方交付税措置の充実等）
- ③ 地方公共団体と連携した小規模事業者支援の強化（小規模事業者支援に関する都道府県連絡会議等の開催による実態把握や事例・知見の相互共有・蓄積等）

(2) 地域における社会課題解決に向けた取組の強化

- ローカル・ゼブラ企業の創出・育成に向けた環境の整備（エコシステムの強化や多様なファイナンス手法の検討、社会的インパクト評価の活用手法の整理等）

(3) 地域における創業支援

- ① 自治体の規模に応じた地域での創業支援等事業計画の強化、事業者の事業計画づくり支援の促進
- ② 地域発のインパクトスタートアップやローカル・ゼブラ企業のインパクト評価・戦略策定や、ビジネス構築支援の推進

（スケールアップ型）
中堅企業に成長し、
海外での競争を
目指す企業

（パワーアップ型）
持続的成長を志向し
地方創生を支える
中小・小規模事業者

「稼ぐ力」の強化に向けたインフラ整備・厳しい経営環境への対応

(1) 価格転嫁・取引適正化の更なる継続・徹底

- ① 改正下請法の周知の徹底、厳格な執行
- ② サプライチェーン全体での取引適正化・商慣行是正に向けた取組の強化（大臣による関係業界に対するハイレベル要請等）
- ③ 官公需における価格交渉・転嫁の推進（毎年度の「国等の契約の基本方針」の策定と、自治体に対するその周知徹底等）
- ④ パートナリシップ構築宣言の実効性向上と更なる拡大（取りやめ基準の明確化を踏まえた的確な運用、ひな形の改定等）
- ⑤ 知的財産の保護・活用促進（各省連携による実態調査、ルール整備、活用促進）

(2) 省力化・生産性向上の更なる推進

- ① 業種別の「省力化投資促進プラン」を踏まえた省力化・デジタル化投資支援の更なる推進（省力化補助金・IT導入補助金の活用促進）
- ② デジタル支援ツールも活用した全国規模でのサポートと希望事業者への専門家派遣・徹底した伴走支援（商工会・商工会議所や中小企業団体中央会等の全国2,000者以上による支援）

(3) 事業承継・M&Aの推進

- ① 「中小M&A市場改革プラン（仮称）」の策定
- 売手の不安解消や相場観の形成（売手の振起しの集中実施、譲渡価格の集約による相場情報の公表、経営者保証解除等の契約違反の場合に売手の意思で買戻し又は解除する条項の新設等）
- M&A市場における質の高いM&A支援機関の増加（専門家個人の資格制度創設検討、事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化等）
- 新たな優良な買手の増加（従業員承継・サーチファンドや、事業承継ファンドへの支援強化等）
- ② 親族内承継に係る施策（事業承継税制の特例措置終了後の施策のあり方検討等）

(4) 構造的な人手不足への対応

- ① 人材の確保・定着を実現し働き手の力を引き出すための人材マネジメントを含む経営に対する支援体制・機能の強化

(5) 中小企業金融の環境整備

- ① 円滑な再生・再チャレンジの促進（中小企業活性化協議会の体制強化、再チャレンジに係る各種手続き・専門家費用の支援等）
- ② モニタリングの高度化を通じた適時適切な予兆管理・事業者支援（事業者の定期的な経営情報提供へのインセンティブとなる仕組みの検討等）
- ③ 再生フェーズ周辺企業のロールアップ等の多様な資金需要に応えられるファイナンス環境整備（ロールアップに向けた再生ファンドや再生支援事業の活用促進等）

(6) 災害への対応

- ① BCP策定を通じた事前対策の促進（事業継続力強化計画の認定事業者拡大と実効性向上等）
- ② 能登半島等の被災地の着実な復興支援

(7) 米国の関税措置など国内外の情勢変化等を踏まえた機動的な中小企業支援の実行

政策支援インフラの整備

(1) 地方公共団体と連携した支援体制の強化

- ① 国と都道府県との定期的な連絡会議の開催による事例・知見等の相互共有・蓄積
- ② 地域における起業・創業支援の強化（市区町村の創業支援等事業計画の底上げ）

(2) よろず支援拠点の機能強化

- ① 少し規模の大きい事業者への支援強化と課題設定型支援を通じた収益力の強化・経営者の目利きの促進
- ② 商工会・商工会議所、金融機関等の連携強化を通じた地域の支援能力の向上

(3) 成長加速マッチングサービスを通じた支援強化

- ① ミラサポコネクトを活用したマッチングプラットフォームを通じた事業者と支援機関とのマッチング支援

(4) データに基づく着実な政策展開・実行

（出典）
中小企業政策審議会
（第43回）資料
「中小企業政策の当面
の方向性について」

(1)国の支援施策 ②

▶ 小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)

小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）の構成

第1章 小規模事業者の振興に関する施策についての基本的な方針【法第13条第2項第1号】

1. 現状認識

2. 基本的考え方

3. 4つの目標【法第6条第1～4号】

(1) 需要を見据えた経営力の向上

－経営者の意識改革、事業の持続的発展、意欲ある事業者の成長発展－

(3) 地域経済の活性化、地域住民の生活向上・交流促進

－地域の持続的発展、地域経済・生活・コミュニティの活性化－

(2) 経営資源の有効活用、人材の育成・確保

－新陳代謝の円滑化、事業継続力の強化、人手不足対応、多様な人材の育成・確保・活用－

(4) 支援体制の整備その他必要な措置

－支援機関の体制強化、国と地方公共団体との連携強化、手続の簡素化－

第2章 小規模事業者の振興に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策（15の重点施策）【法第13条第2項第2号】

1. 需要を見据えた経営力の向上に係る重点施策

【法第6条第1号】

(重点施策1) 経営者のリテラシー（経営戦略・会計・知的財産等）向上【新規】

(重点施策2) 経営計画の策定

(重点施策3) 需要開拓・新事業展開【統合】

(重点施策4) 取引適正化対策【新規】

2. 経営資源の有効活用、人材の育成・確保に係る重点施策

【法第6条第2号】

(重点施策5) 起業・創業

(重点施策6) 事業承継・円滑な廃業・再チャレンジ

(重点施策7) 多発する大規模災害等への対応【新規】

(重点施策8) 事業継続力の強化

(重点施策9) 人手不足対応、人材の育成・確保・活用

4. 支援体制の整備その他必要な措置に係る重点施策

【法第6条第4号】

(重点施策13) 支援機関の体制・連携強化【独立】

(重点施策14) 国と地方公共団体との連携強化

(重点施策15) 手続きの簡素化・施策情報の提供

3. 地域経済の活性化、地域住民の生活向上・交流促進に係る重点施策【法第6条第3号】

(重点施策10) 地域経済の活性化

(重点施策11) 地域の生活・コミュニティの活性化

(重点施策12) 地域課題解決の推進【新規】

第3章 小規模事業者の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項【法第13条第2項第3号】

1. 地方公共団体の責務【法第7条】 2. 小規模事業者の努力等【法第8条】 3. 関係者相互の連携及び協力【法第9条】

(1)国の支援施策 ③

▶ 労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略

(出典)中小企業庁「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略(概要)」

賃上げの促進

- 賃上げに関して、最低賃金を含む地域別・業種別の詳細分析の実施及び分析結果を実質賃金プラスとなるような賃上げ促進政策へ反映。また、**防衛的賃上げから脱却し、成長型賃上げ**を可能とする経営基盤を強化する経営リテラシーの向上
- 補助金について、**早期の賃上げに向けて足下の賃上げ状況も審査・評価を行う仕組みへの見直し**及び実質賃金プラスの定着に向けて**積極的に賃上げを行う中小企業を後押しするための賃上げ促進税制の見直しの検討**

価格転嫁・取引適正化の徹底

- 令和8年1月より施行された取適法・振興法を着実に執行する。
- 官公需や取適法の対象とならない民間取引を含め、価格転嫁・取引適正化を強化する。

→取適法・振興法の「現場への浸透」

- ・ AI分析を活用した法執行強化
- ・ 公取と連携した一層の周知徹底

→官公需における価格転嫁・取引適正化

- ・ 「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」の推進及びフォローアップの実施
- ・ 受注側中小企業による国等・地方公共団体の取組状況の評価の拡充

→取適法対象外の取引への規制強化

- ・ 独占禁止法上の告示の策定等とその遵守徹底、知的財産権等の適切な取引に関する指針策定

- 主に付加価値の増大に関する施策
- 付加価値の増大、労働投入量の最適化の双方に関する施策
- 主に労働投入量の最適化に関する施策

成長支援・成長投資・生産性向上

- 成長志向の強い中小企業への行動変容を促す支援策を強化するとともに、より多くの地域企業が成長志向に向かうメカニズムを構築する。
- 現場現業型でスピード感がありAI活用による成長余地の大きい地域の中小企業のAXを行い、抜本的な経営改革を実現するため、補助金や伴走支援に加え地域ネットワーク作りを行う。

→日本経済を担う成長志向企業創出のエコシステム構築

- ・ 100億企業創出メカニズム強化のための、成長投資支援の強化や経営者ネットワークの全国展開等のソフトインフラ整備
- ・ 成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズム（①売上1～10億円の企業、②小規模事業者を対象）の構築
- ・ 成長局面での資金需要に向けた、民間と保証協会の新たな責任共有の仕組みの設計、公庫等によるリスクテイク機能を通じたリスクシェアの推進
- ・ ローカル・ゼブラ育成のため、ステークホルダーとの連携体制の構築
- ・ イノベーション、新事業進出、新製品サービス開発等の支援
- ・ 創業時からの経営力向上（AIの活用等）、政策金融等の創業後の成長支援、これらを支える地域ごとの支援者ネットワークの構築推進

→持続的発展及び賃上げを目指す事業者への経営管理能力の高度化に向けた支援

- ・ プッシュ型の働きかけ・経営計画等の策定を通じた経営リテラシー向上
- ・ エッセンシャルサービス維持に向けた商工会・商工会議所等の体制構築

→AX・デジタル化

- ・ 中小企業、経営やAIにも精通した人材、適切なAIサービス提供者、支援機関（金融機関・高専等）の地域ごとのネットワークを構築
- ・ 中小企業の自主的な変革を後押しする生成AIツールの社会実装

→省力化の加速・業務改善

- ・ 省力化投資の促進、生産性向上支援センターや省力化ナビの活用

M & A・事業承継等の事業再編

- 経営者交代や経営資源の集約等を通じた成長を目指す経営改革を実現する。

→中小企業M & Aの環境整備

- ・ 個人・機関双方での適正な規律を図るための資格制度創設
- ・ 既存の支援機関登録制度を見直し、資格制度と併せて、法制化を目指す
- ・ 地域における持続可能な事業承継支援体制の構築

→経営資源集約や親族内承継も含めた事業承継の円滑な実施

- ・ 事業承継を契機として、生産性向上等に取り組む中小企業に対する措置等の検討

→早期の事業再生や再生M & A等による「成長型再生」の推進

- ・ 経営悪化時の早期対応促進のため、モニタリング強化型特別保証の活用促進や、金融庁と連携した地域別での再生支援体制の構築等を通じた予兆管理・伴走支援の強化
- ・ 再生M & Aの促進に向けた、当該実務に関するガイドラインの作成

経営改革等のための伴走支援体制の強化等

- ・ 賃上げ等に向けたプッシュ型の働きかけ・伴走支援体制の強化及び自治体向け補助金・交付金を活用した伴走支援モデル事業創出

(2) 県の支援施策 ①

▶ 三重県中小企業・小規模企業振興条例（平成26年4月1日施行）

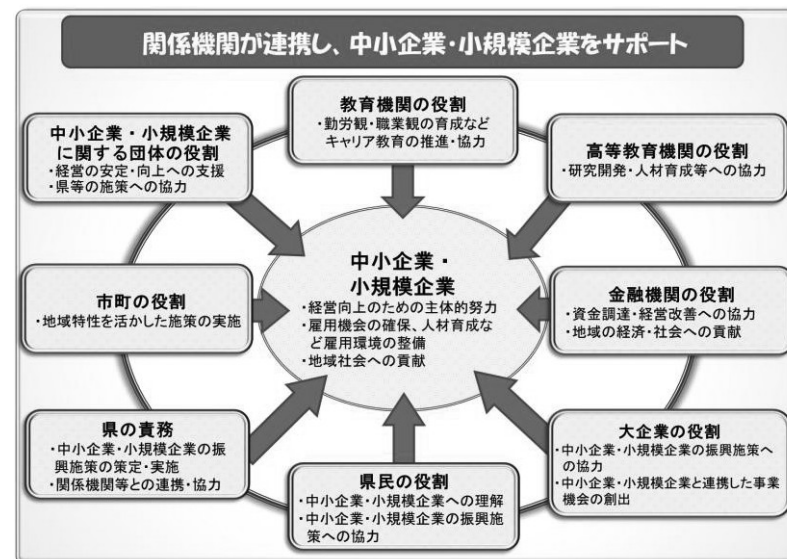
- 中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念を定め、県の責務、中小企業・小規模企業の努力及び市町、関係団体等の役割等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めた条例。
- 条例の規定は、経済的社会的環境の変化及び施策の実施状況を勘案し、必要があると認められるときは、検討が加えられ、必要な措置が講じられることとしている。

目的

- 中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念を定め、県の責務、中小企業・小規模企業の努力及び市町、関係団体等の役割等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定める。
- 中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、中小企業・小規模企業が経済的社会的環境の変化に対応し、本県の経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

基本理念

- 経営の向上に対する主体的な努力を促進
- 地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している中小企業・小規模企業の重要性を認識
- 小規模企業の経営規模や形態を勘案し、きめ細かく支援
- 関係機関等の連携・協力による推進



令和2年3月に条例改正

経済的社会的環境の変化や新たな課題に対応するため、令和2年3月に条例改正

前文・基本的施策の追加

Society5.0、SDGsの視点

働き方改革の促進

新事業の創出

若者等の就職・定着の促進

情報通信技術の活用

防災・減災対策の強化

(2) 県の支援施策 ②

▶ 三重県中小企業・小規模企業振興条例に規定する施策

- 第13条以降で規定する県の基本施策が、県内各地域において具体的かつ計画的に実行されるよう、中小企業・小規模企業振興を推進するための仕組みとして、みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会を毎年、開催している。

ものづくり産業に携わる中小企業・小規模企業の振興（第13条）

技術開発や新分野への進出、設備導入の支援、同業種・異業種との連携促進等

サービス産業、伝統産業及び地場産業に携わる中小企業・小規模企業の振興、まちづくりによる地域の活性化（第14条）

生産性の向上の促進、商店街活性化、伝統産業・地場産業の商品開発や技能承継の支援等

小規模企業に対する支援（第15条）

きめ細かな支援体制の構築、経営相談・指導体制の充実、連携による商品開発や販路開拓支援、新たなサービスの創出支援等

「三重県版経営向上計画」の認定等（第16条）

経営の向上に係る計画の作成・認定とそれに対する資金供給等

人材の育成及び確保（第17条）

経営人材の育成、人材育成・確保のためのキャリアアップの取組、県内外の若者等の県内企業への就職・定着の促進、女性・高齢者・障がい者・外国人等の多様な就業機会の提供 等

職場環境の整備（第18条）

ワーク・ライフ・バランス及び健康づくりに配慮した職場環境の整備の促進 等

資金供給の円滑化（第19条）

融資制度、信用補完事業の充実 等

創業及び第二創業の促進（第20条）

創業及び第二創業に関する意欲の醸成や相談体制の充実、創造的な視点を有する人材育成・活用、革新的な技術の普及 等

事業承継への支援（第21条）

後継者の育成に対する支援 等

販路の拡大に対する支援及び海外における事業展開の促進（第22条）

販路開拓や販売機会の充実、国内外の見本市、商談会等への出展支援、海外における産学官の経済交流の促進等

情報通信技術の活用（第23条）

情報通信技術の導入・活用、データの利活用の促進、人材の育成

防災・減災対策等への支援（第24条）

事前計画の策定支援 等

情報の提供及び顕彰（第25条）

中小企業・小規模企業の魅力発信の支援 等

みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会の設置（第26条）

地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興や、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等を検討

(2) 県の支援施策 ③

▶ 条例施策の主な事業とこれまでの成果

条	主な事業	主な成果(R2～R7)
第13条 ものづくり産業支援	設備投資	「中堅・中小企業高付加価値化投資促進補助金」を交付し(3億4,852万円)、投資額35億8,450万円の誘発効果。
	共同研究・技術支援等	三重県工業研究所との技術相談(23,896件)、共同研究(128件)、依頼試験(35,429件)、機器開放(11,677件)を実施。共同研究において、13件が国補助金事業に採択。
	技術開発・試作	カーボンニュートラル・EV化等に向けた次世代技術の先行的な開発や高付加価値製品の開発・試作(R6～R7支援実績:16件)、ヘルステック関連の現場における試作品等の実証(R7支援実績:4件)を支援。
第14条 サービス産業、伝統・地場産業、まちづくり活性化支援	まちづくり活性化	商店街の活力向上及び商店街を中心とする地域の活性化に向けた、情報提供や専門家派遣を実施(延べ5回)。
	伝統産業・地場産業	新たな市場開拓、エシカル消費に基づいた商品等の開拓を支援(68件)。伝統産業の振興や次世代への継承を目的に、三重県伝統工芸士認定制度を創設(R6～R7認定実績:11名)。
第15条 小規模企業支援	三重県よろず支援拠点	創業から資金繰り、売上拡大等、あらゆる相談の最初の受け皿として経営支援を実施。相談者数は5,892件(R5)から6,948件(R7)と増加するとともに、相談者満足度も96.4%(R7)と高水準。令和8年度から業務改善を伴走支援する三重県生産性向上支援センターを開設。
	商工会、商工会議所	地域に精通した身近な支援機関として、経営指導員及び経営支援員が伴走支援を実施。R7伴走支援実績:111,413件(巡回支援59,243件、窓口支援52,170件)

(2)県の支援施策 ④

▶ 条例施策の主な事業とこれまでの成果

条	主な事業	主な成果(R2～R7)
第16条 三重県版経営向上計画	三重県版経営向上計画	企業が抱える販路拡大や新商品開発等の経営課題の解決に取り組む経営向上計画を6,422件認定し、専門家派遣や低利融資、補助金交付等の支援を実施。 R7フォローアップ調査結果：売上が向上・維持した企業の割合71.3%、営業利益が向上・維持した企業の割合67.6%
第17条 人材育成・確保	地域活性化雇用創造プロジェクト プロフェッショナル人材戦略拠点	医療・福祉、製造業、宿泊・飲食サービス等を対象に、労働力不足の解消と成長産業における必要な人材の育成・確保を推進し、雇用創出数2,290人の効果。 「攻めの経営」への転換を促進するプロフェッショナル人材のマッチング、県外専門人材や副業・兼業人材の活用に関する支援を実施。プロフェッショナル人材の採用成約数459件
第18条 職場環境の整備	働き方改革、多様な働き方の推進 健康経営の促進	「みえの働き方改革推進企業」への登録促進セミナー開催、専門家派遣等の取組により、多様な就労形態の導入企業80.7%(R2)から86.5%(R7)へ増加。 「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定制度や、認定企業を対象とする「三重とこわか健康経営大賞」表彰を実施し、横展開を進め、認定数は127企業(R2)から323企業(R7)に拡大。

(2)県の支援施策 ⑤

▶ 条例施策の主な事業とこれまでの成果

条	主な事業	主な成果(R2～R7)
第19条 資金供給の円滑化	三重県中小企業融資制度 三重県中小企業支援ネットワーク推進事業	中小企業・小規模企業の振興と経営の安定を図るため、事業者のニーズに応じた融資制度を運用。 R7利用実績：創業関連資金及び設備資金4,423件 ゼロゼロ融資等を利用している中小企業・小規模企業が順調に借入を返済しつつ事業を継続的に発展させることを目的に、収益改善や取引価格適正化等の伴走支援を実施。R3～R7実績：支援先企業数1,648件、行動計画策定数774者
第20条 創業・第二創業の促進	スタートアップ 創業・第二創業	令和5年にみえスタートアップ支援プラットフォームを構築し、成長ステージに応じた総合的な支援体制を確立。ワンストップ窓口、事業の磨き上げ支援、オープンイノベーションによる課題解決支援等を実施。 (ワンストップ窓口)R6～R7相談実績：165件 事業の立ち上げに必要な資金を円滑に調達できるよう、創業・再挑戦アシスト資金を実施し、217件(R2)から431件(R7)へと増加。
第21条 事業承継への支援	三重県事業承継ネットワーク	三重県事業承継・引継ぎ支援センターが中心となり、三重県事業承継ネットワーク構成機関が連携し、「三重県事業承継支援方針」に基づく事業承継診断や後継者確保等の支援を実施。事業承継診断実績：21,508件 R7後継者不在率：33.9%(全国50.1%) 5年連続全国最低
第22条 販路拡大、海外展開支援	販路拡大 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会	製造業を中心に市場拡大・販路開拓や新規分野への参入を促進するため、発注側企業等との商談会や、大規模展示会等への出展支援を実施。 R4～R7実績：商談会31回、展示会20回 海外における三重県フェア(台湾)及び海外に商談を持つバイヤーを招聘した商談会の開催等による「みえの食」の販路拡大。会員数120事業者(R8.3月末)

(2) 県の支援施策 ⑥

▶ 条例施策の主な事業とこれまでの成果

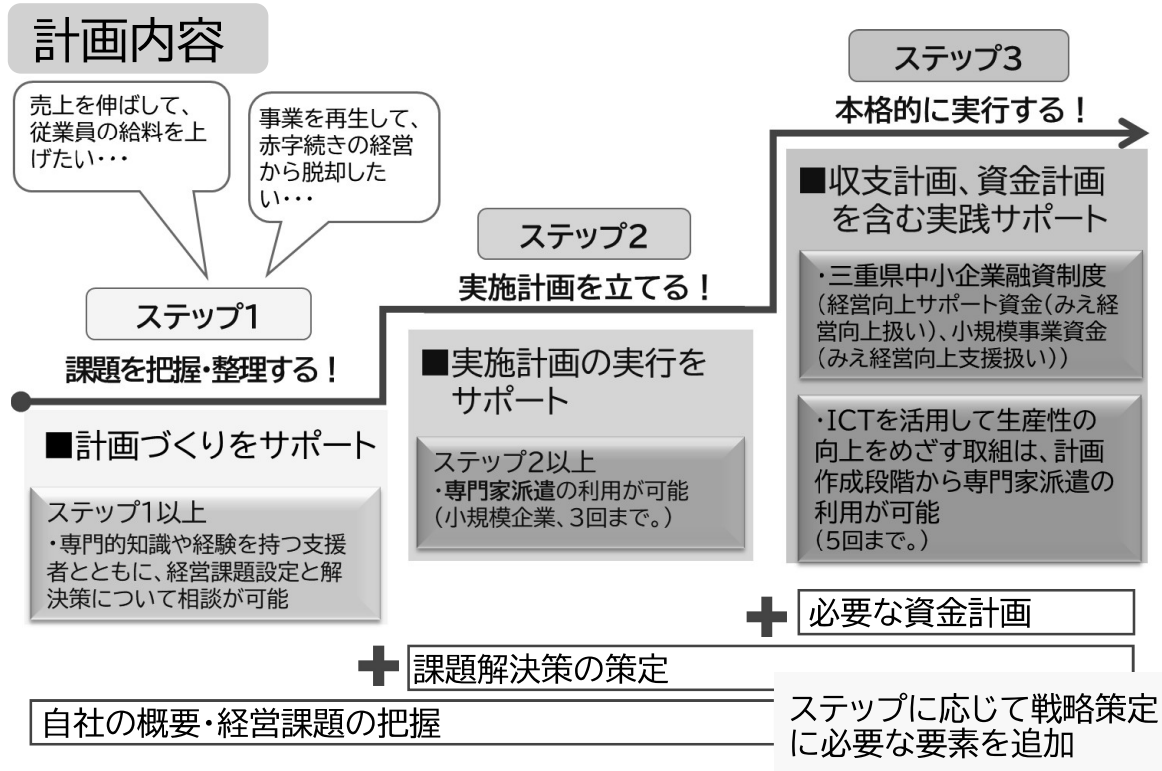
条	主な事業	主な成果(R2～R7)
第23条 情報通信技術の活用	DX人材育成・DX活用支援	DXの基礎を学ぶオンラインセミナーやプログラミング講座等によるデジタル人材の育成や、企業のDX導入に向けた伴走支援等を実施。 参加者実績:3,880名
第24条 防災・減災対策等への支援	事業継続力強化計画策定支援	事業継続力強化計画策定を促進するためのセミナーを開催するとともに、商工会議所・商工会と連携して、計画策定の支援を実施。 認定実績:2,879件
第25条 情報の提供及び顕彰	三重のサステナブル経営アワード 三重のおもてなし経営企業選	自社の付加価値向上と経営基盤改善を推進し、他企業の模範となる持続可能性の高い企業を「三重のサステナブル経営アワード」として24社(R4～R7)を顕彰し、その優れた経営モデルを情報発信。 「社員・地域・顧客」を大切にする企業を「三重のおもてなし経営企業選」として11社(R2～R3)を顕彰し、その優れた経営モデルを情報発信。
第26条 みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会の設置等	みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会の開催	地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興や、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等を検討するため、県内5地域(北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州)を対象に協議会を開催した(R7は四日市市、松阪市において開催)。

(2) 県の支援施策 ⑦

▶ 三重県版経営向上計画

- 県内中小企業・小規模企業の経営向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すため、**各企業の発展段階(ステップ別)に応じて作成する計画を認定し**、中小企業・小規模企業の成長と三重県経済の活性化を図ることを目的に実施。

計画内容



計画認定を受けた企業の
約7割が「売上・利益が向上・維持」と回答
(R7フォローアップ調査)

取組事例① (有)エム.エム.ディ **ステップ2**

- ✓ 新たな取引先開拓を行うため、自動車関連の開拓実績を持つ人材、健康・美容関連卸売業等の経験者の雇い入れを行った。
- ✓ 副業人材の活用で、新規契約が成立し、定期的な受注につながり、売上総利益が増加した。

○ 専門家とともに意見交換しながら計画を作成することで、目標が明確になり、計画どおり取り組むことができた。

取組事例② (株)上森農機 **ステップ3**

- ✓ マイヤーレモンの収穫・販売(既存事業)の閑散期を活用して、桜葉の採取・塩漬けを行い、販売する新規事業を実施(R7初収穫、R8出荷開始)。

○ 経営の可視化と目標の共有が社内で図られ、新たな販路開拓にあたり生産性を高める事で自社の進むべき方向性を把握できた。

国の経営革新計画等との比較

本制度は、国の経営革新計画や経営力向上計画と比べ、課題整理から本格実施まで、各ステップ別に計画を作成する点が特徴。



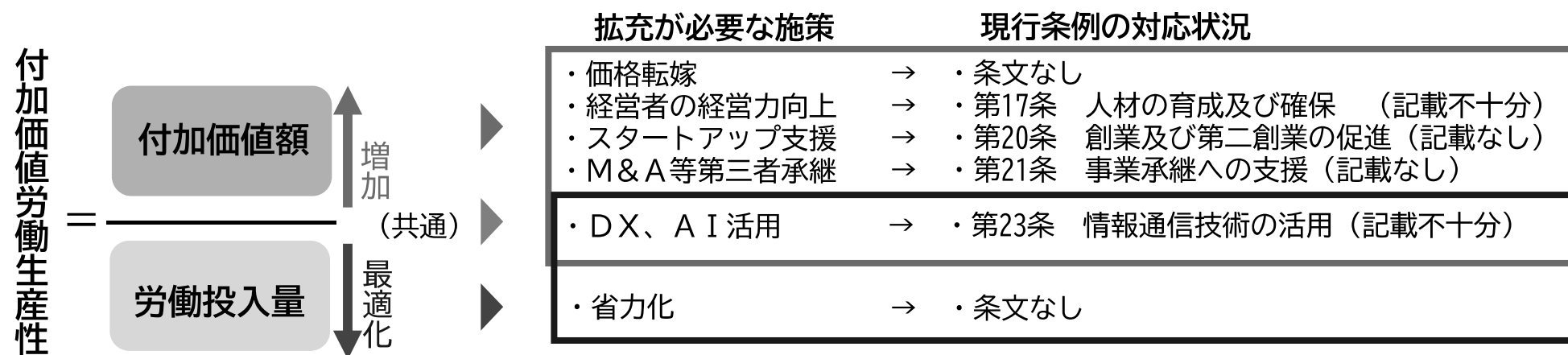
今年度、三重県小規模企業実態調査を実施し、本制度の効果検証のため、アンケートやヒアリング調査を行い、制度見直しに向けた検討を実施(第2回有識者会議で調査結果を説明予定)

(2) 県の支援施策 ⑧

- ▶ 企業の課題、国・県の取組を踏まえ、現行条例において対応が必要な事項(主なもの)
- 時代の変化に応じて戦略的に経営転換し、これまで以上に「稼ぐ力」(付加価値労働生産性)を高めていく必要がある。
- 特に小規模企業については、国の「小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)」をふまえた支援の強化を図る。

「稼ぐ力」を高める施策

- ✓ 現行条例において、不十分な対策について施策の拡充が必要。



小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)をふまえた支援の強化

- ✓ 経営者のリテラシー向上
 - ・ 経営力向上に資する財務・会計、経営戦略、運営管理、組織・人材の4要素および各要素を高度化するDX・AI利活用について強化する。AI利活用により、地域を豊かにすることは経営者の社会的責任を果たすことにつながる。
- ✓ 地域課題解決の推進
 - ・ 地域の持続的発展に必要なエッセンシャルサービスの維持、地域課題の解決に取り組み、社会的インパクトを創出するローカル・ゼブラ企業の育成を図る。
- ✓ 支援機関の体制強化
 - ・ 経営者のリテラシー向上や地域課題解決を推進する小規模企業を伴走支援するため、支援機関の体制強化を図る。

4. 本日は議論いただきたいこと

(1) 中小企業・小規模企業が果たす役割・意義をふまえた取組

- ・地域社会の持続的な形成及び維持に寄与する存在として、中小企業・小規模企業が、時代の先駆けとして志高く積極果敢に挑戦を続け、社会的ニーズに応えながら、県内経済をけん引していくために、今後、どのような対応が求められるか。
- ・小売業や飲食業など地域住民の生活に欠かせないエッセンシャルサービスを担う中小企業・小規模企業の役割を維持していくためにどのような施策が有効か。
- ・地域課題解決につながるスタートアップ企業やローカル・ゼブラ企業を支援するために有効な取組は何か。
※ローカル・ゼブラ企業: ビジネスの手法で地域課題の解決にポジティブに取り組み、社会的インパクトを創出する企業

(2) 経営力の維持・強化(稼ぐ力の向上)のために必要な取組

- ・成長志向の小規模企業(売上1~10億企業)の創出に向けて、経営リテラシーの向上が重要だが、経営者に求められる経営リテラシーとは何か。また、どのように支援すべきか。
- ・稼ぐ力を高め、賃上げにつなげていくための、価格転嫁・取引適正化を実現する有効な取組は何か。
- ・事業再編・事業再構築を促すためには、円滑な新陳代謝(起業・創業、事業承継、廃業)を進める取組が必要ではないか。
- ・三重県版経営向上計画(25頁)が、1億企業から10億企業、10億企業から100億企業など、成長志向へと経営者の意識改革を促すとともに、支援機関での有効な支援ツールとして、さらに機能するために必要なことは何か。

4. 本日はご議論いただきたいこと

(3) 支援機関の体制維持・サービス向上のために必要な取組

- ・単独で経営課題に対応していくことが難しい小規模企業には、支援機関による伴走支援や事業者連携(共同開発・調達等)が重要だが、どのような取組が有効か。
- ・小規模企業が経営力を高めるために、経営指導員等に求められるリテラシーとは何か。
- ・支援機関の機能強化を図るために必要な取組は何か。